

22 直接国税犯則事件

(1) 起訴事件数

区 分	起 訴 事 件			内 訳			
	前年からの 繰越未決件数	本 年 の 起 訴 件 数	起訴件数の 合 計	有 罪	無 罪	公訴権消滅	未 決
申告所得税	5	1	6	4	-	-	2
法 人 税	1	2	3	2	-	-	1
合 計	6	3	9	6	-	-	3

調査期間 平成13年1月1日から平成13年12月31日

(2) 有罪に係る人員及び金額

区 分	懲役刑を科せら れたものの人員	罰 金	
		人	金 額
申告所得税	3	2	3 55,000
法 人 税	2	-	2 52,000
合 計	5	2	5 107,000

調査期間 平成13年1月1日から平成13年12月31日

(注) 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

(3) 犯則者違反行為別件数

申 告 所 得 税		法 人 税	
該当条項	件 数	該当条項	件 数
第 238 条	外 4	第 159 条	外 2
第 244 条	1 -	第 164 条	2 -
合 計	1 4	合 計	2 2

(注) 1 この表は、「(1) 起訴事件数」の「有罪件数」欄の内書を示したものである。
2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。